## **停生労働省 ひとくらし.からいのために** Ministry of Health, Labour and Welfare

外来・在宅ベースアップ評価料 賃金改善計画書用計算ツールの使用方法

厚生労働省 保険局医療課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

これから外来・在宅ベースアップ評価料の賃金改善計画書用計算ツールの使用方法について説明します。

### ツールの紹介

#### ツールの概要

- 「賃金改善計画書用計算ツール」は、ベースアップ評価料(I)のみを届け出る医療機関用に、ベースアップ評価料届出様式の「賃金改善計画書」の作成を支援するものです。
- 職員の給与明細や賞与明細の基本的な情報をもとに本ツールの「計算シート」の赤枠セルに必要情報を記入をすると、「転記例シート」に情報が反映され、「賃金改善計画書」の、どこに、なにを、記入すれば良いかが分かるようにしています。
- また、ベースアップ(基本給等の賃上げ)に連動して、賞与や法定福利費も増加します。本ツールではそうした金額も含めて、各医療機関が賃上げに必要な金額の見込みを算出できるようにしています。

## ツールのExcelシート構成

- 使い方 ツールの使い方を簡単に示したシートです
- <u>計算シート</u> このシートに情報を記入します
- <u>転記例シート</u> このシートに反映された計算シートの情報 を届出様式に転記します
- 【みほん】計算シート&【みほん】転記例シート

## 届出様式のExcelシート構成

- 別添 2 (届出書)
- 様式95~97 (届出書添付書類)
- 賃金改善計画書
- 賃金改善報告書
- <u>(参考)賃金引き上げ計画書作成</u>のための計算シート

#### 注意点

• 本ツールを地方厚生(支)局に提出しても、届出にはなりません。必ず届出様式に転記してください。

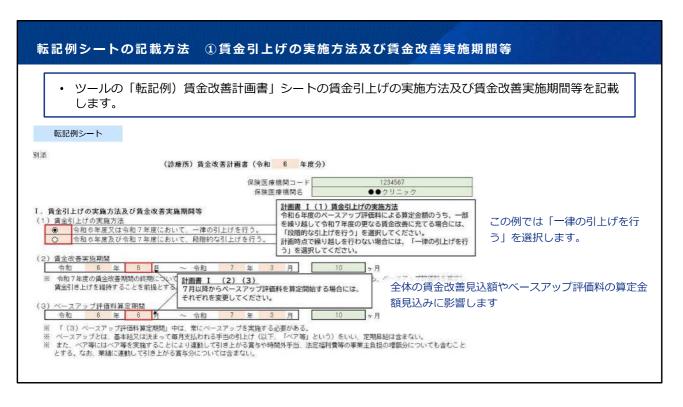
「賃金改善計画書用計算ツール」は、ベースアップ評価料(I)のみを届け出る医療機関用に、ベースアップ評価料届出様式の賃金改善計画書の作成を支援するものです。職員の給与明細や賞与明細の基本的な情報をもとに「計算シート」の赤枠セルに必要な情報を記入すると、「転記例シート」に情報が反映され、「賃金改善計画書」の、どこに、なにを、記入すれば良いかが分かるようにしています。また、ベースアップ(基本給等の賃上げ)に連動して、賞与や法定福利費も増加します。本ツールではそうした金額も含めて、各医療機関が賃上げに必要な金額の見込みを算出できるようにしています。ツールの構成・注意点についてはこちらの記載をご覧ください。

# 賃金改善計画書作成の考え方 収入見込み額の算出 ベースアップ評価料届出様式の 賃金改善計画書用計算ツールの 賃金改善計画書用計算ツールの 「(参考)賃金引き上げ計画書作 <u>「計算シート」</u>を使い、ベース <u>「転記例シート」</u>を参考に、ベー アップ評価料算定金額や各医療機 スアップ評価料届出様式の「賃金 成のための計算シート」を使って、 ベースアップ評価料による算定金 関・職員の状況を踏まえ、基本給 改善計画書」を記入します 額見込みを算出します 等の引き上げ金額を設定します 事前に職員の給与明細・賞与明細のデータを 事前に直近の初診料・再診料・訪 ご用意ください 問診療料の算定回数のデータをご 用意ください 「計算シート」を埋めることで ツールの<u>「転記例シート」</u>が完成 します

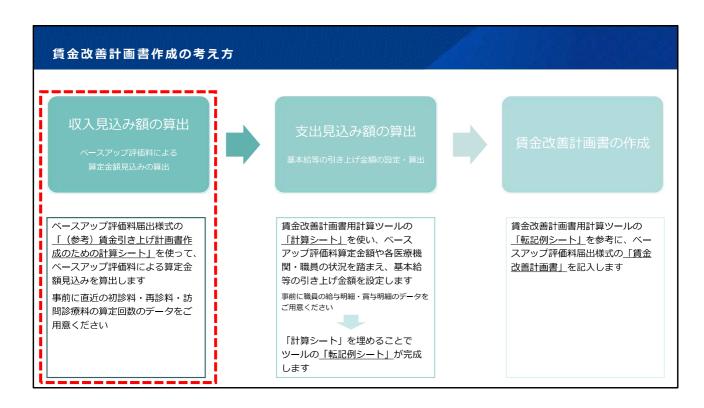
「賃金改善計画書」は、①収入見込み、つまりベースアップ評価料による算定金額の算出、②支出見込み、つまり基本給等の引上げ金額の設定・算出、③賃金改善計画書の作成の3段階で作成します。今回の動画では、収入見込みの算出には、ベースアップ評価料届出様式の「(参考)賃金引上げ計画書作成のための計画シート」、支出見込みの算出には、今回のツールの「計算シート」、そして賃金改善計画書の作成には、今回のツールの「転記例シート」を使います。

<b>動画におけるモデルケー</b> ク	ζ							
賃金引上げの実施方法	「令和6年度又は令和7年度において、一律の引上げを行う」 令和7年度へのベースアップ評価料による算定金額の繰り越しなし							
届出する評価料区分	外来・在宅ベースアップ評価料(I)のみ							
賃金改善実施期間・ ベースアップ評価料算定期間	令和6年6月から令和7年3月(10か月間)							
ベースアップ評価料算定金額	42,000円/月							
職員構成	【対象職員】 看護師 2名 (うち、常動1名 週2.5日勤務パート1名) 看護補助者 2名 (うち、常動2名) 【対象職員以外の職員】事務職員 2名 (うち、週3日勤務パート2名)							

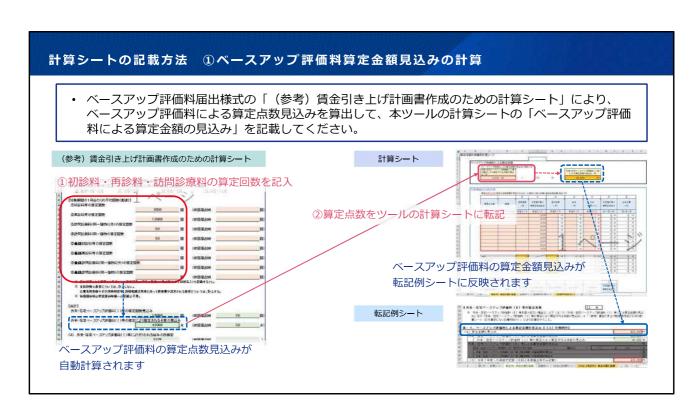
今回はこのような届出をモデルケースに作成方法を 説明していきます。



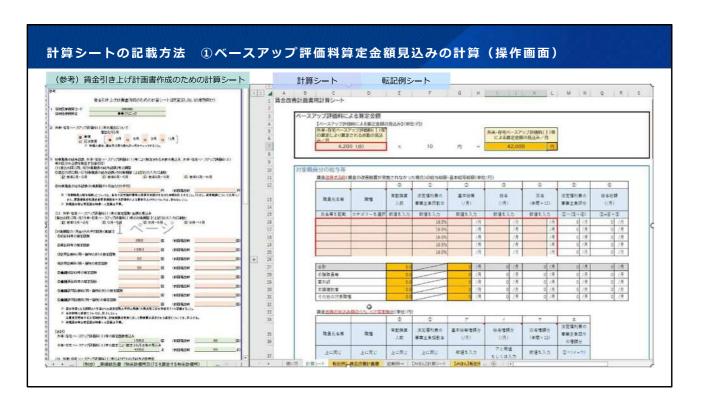
それでは実際にツールの説明に入ります。 最初に、ツールの「転記例シート」の賃金引上げの実施方法及び賃金改善実施期間等を記載します。 この動画でお示しする例では「一律の引上げを行う」 を選択しており、(2)賃金改善実施期間と(3)ベースアップ評価料算定期間は、それぞれ令和6年6月開始としています。



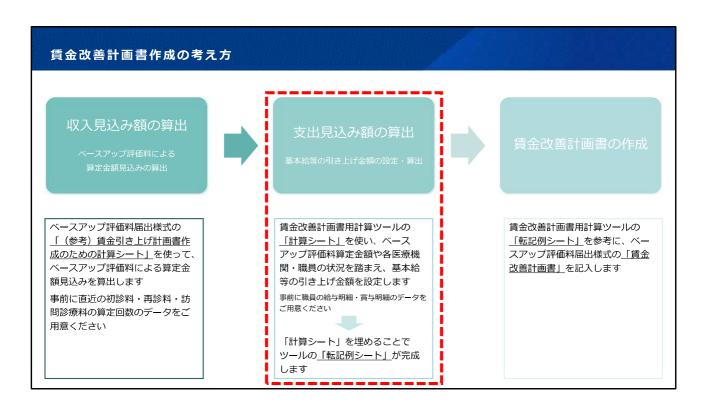
ここから収入見込み額の算出を行っていきます。



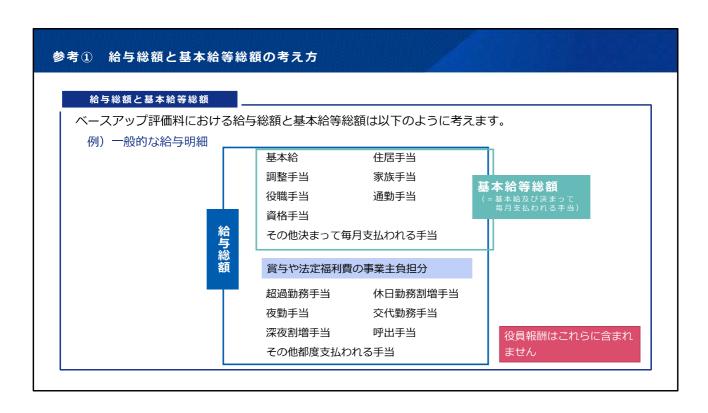
収入見込みを把握するため、ベースアップ評価料届 出様式のExcelファイルの「(参考)賃金引き上げ計 画書作成のための計算シート」を入力します。 まず、厚生労働省あるいは地方厚生支局のウェブサイトより、実際に届出を行うベースアップ評価料届出 様式をダウンロードしてください。



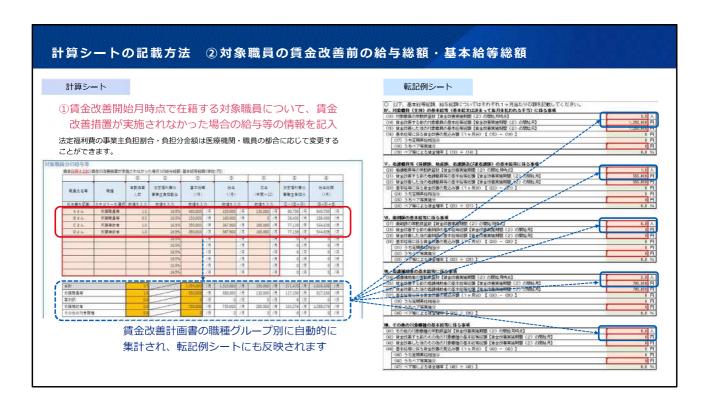
それでは実際の操作画面をご覧ください。画面左側の届出様式の「(参考)賃金引き上げ計画書作成のための計算シート」を入力していきます。まず、届出を行う月を選択します。そして3の(2)にチェックがいている対象期間、ここでは前年12月から2月の、1月当たりの平均算定回数を記入してください。 入力が終わったら、「外来・在宅ベースアップ評価料(I)等の算定により算定される点数の見込み」の数字を画面右側の計算シートに転記します。そうすると、この計算シートのオレンジ色のセルの数字が転記例)シートにも反映されます。この例では、ベースアップ評価料(I)として月に42,000円、10か月で420,000円が算定できることが分かりました。



続いて支出見込み額の算出を行っていきます。



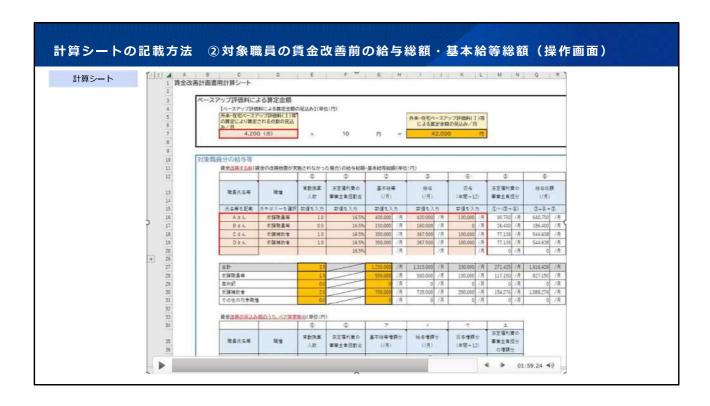
ここからは「計算シート」に対象職員の給与等の情報 を入力していきますが、その前に参考①として、ベー スアップ評価料における給与総額と基本給等総額の 考え方を確認します。基本給等総額には、基本給の ほか決まって毎月支払われる手当が含まれます。



これを踏まえて、「計算シート」の「対象職員分の給与等」の「賃金改善する前(賃金の改善措置が実施されなかった場合)の給与総額・基本給等総額」、画面左側赤枠内の項目を記載します。



それでは実際の操作画面をご覧ください。「計算シート」の「対象職員分の給与等」の「賃金改善する前の給与総額・基本給等総額」の欄を記載していきます。職員氏名等の項目には、賃金改善開始月時点で在籍する対象職員の氏名や職員番号などを入力します。職種の項目は、それぞれの職員について「看護職員等」「薬剤師」「看護補助者」「その他の対象職種」に当てはまるものを選択します。②の「常勤換算人数」の項目は、常勤職員なら1を、非常勤職員の場合には、「その職員の週当たりの所定労働時間」:「常勤職員の週当たりの所定労働時間」:「常勤職員の週当たりの所定労働時間」を記入します。



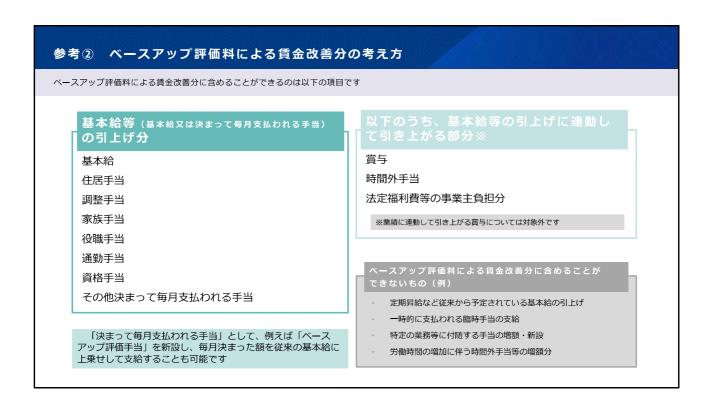
ここでは、常勤の看護職員が1名、週2.5日勤務、つまり常勤換算人数0.5の看護職員が1名と常勤の看護補助者2名の診療所を例に記載を進めていきます。

- ①の「法定福利費の事業主負担割合」については概算値である 16.5%を初期値で入力してありますが、医療機関あるいは職 員の事情に応じて、この値もしくは⑤の「法定福利費の事業主 負担分」の値を適宜修正していただいて構いません。
- ②の「基本給等」には基本給及び決まって毎月支払われる手当の合計を記載してください。
- ③の「給与」には基本給等に加え、その都度変動する超過勤務手当等を含めたものを記載してください。
- ④の「賞与」には年間の賞与支給見込み額を12で割った数字を記載してください。

ここまで入力が終わったものは下の合計と職種グループ別の 小計欄に合計され、「転記例シート」にもその数値が反映されま す。

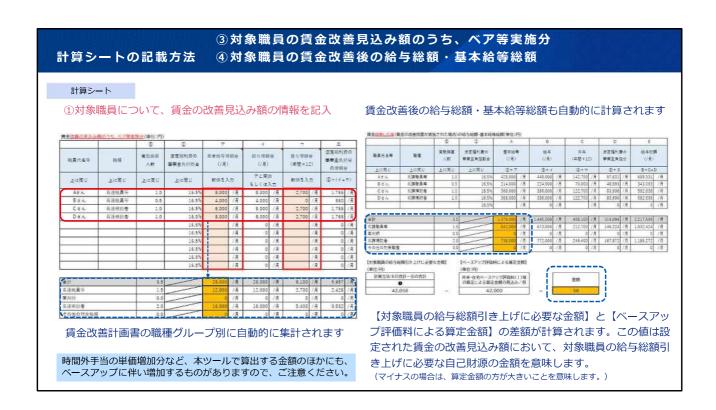


なお、ツールでは記入できるのが10名までになっていますが、行が足りない場合には、適宜行を増やし、他の行の数式をコピーしたうえでご利用ください。

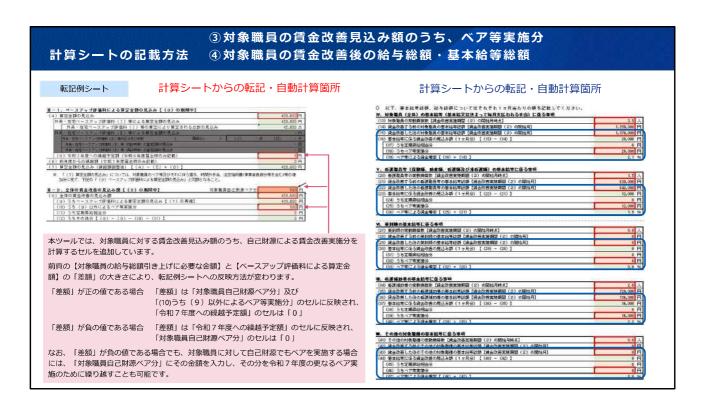


次の賃金改善見込み分の記入に入る前に、参考②として、ベースアップ評価料による賃金改善分の考え方を確認します。賃金改善分には基本給等つまり基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げ分が含まれます。また、賞与・時間外手当・法定福利費等の事業主負担分について基本給の引上げに連動して引き上がる部分も含めることができます。ただし、業績に連動して引き上がる賞与や労働時間が単純に増加したことによる時間外手当の増額分は含めることができませんので、ご注意ください。

今回は「その他決まって毎月支払われる手当」として、「ベースアップ評価手当」を新たに設け、それを従来の基本給に上乗せして支給する形での賃上げを例としています。



それではこの考え方を踏まえて、「計算シート」の「対象職員の賃金改善の見込み額のうち、ベア等実施分」の欄の赤枠部分を記入してください。こちらも必要な数字が自動的に計算されるようになっていますが、対象職員の給与総額引き上げに必要な金額とベースアップ評価料による算定金額の差額も計算されます。この差額は、対象職員のベアに際して、どれくらい自己財源を投入すべきなのか、あるいはどれくらいを翌年度の繰越額に回せるのかを示す金額になります。この例では、給与総額引き上げに必要な金額の方が1月あたりで58円多いので、その分自己財源を充てる必要があることを示しています。



計算シートで計算されたオレンジ色のセルの数値は、「転記例シート」のⅢ~Ⅷにも反映されます。転記例シートでは画面左側の「Ⅲ-2.全体の賃金改善の見込み額」の欄に、本来の届出様式にはないセル、対象職員自己財源ベア分のセルを追加しています。この記載例では、「計算シート」で算出した差額の10か月分にあたる580円が表示されています。

資金改善の見込	Mのうち ベア答す	<b>基金(单位:</b> 門	0	v				10	199
		0	D	7	- AL	ž.	1	[ ]	
微晶氏名等	院性	東朝陸軍 人表	海芝獲利費の 事業主負担制金	基甲絲等情頭分 (/用)	担与 <b>世語分</b> (/月)	京与推接分 (车間+12)	店定備制費の   事業主負担分   の増額分		
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	救援を入力	アと同値 もしくは入力	軟值を入力	⊕×(√+†)		
ASA	非謀隊員等	1.0	16.5%	10,000 /用	10.000 /月	☼ 3,300 /∄	2.195 /月		
Bàん	計算物品等	0.5	16.5%	5.000 /月	5,000 /A	0 /A	825 /月		
CeA	前接補助會	1.0	16.5%	10,000 /月	10.000 /月	3300 /月	2.195 /月		
DeA	計算補助官	1.0	16.5%	10.000 /用	10.000 /月	330 /R	1.650 /A		
			16.5%	/A	0 /A	/B	0 /3	ļ.,	
±2+		3.5		35,000 /A	35,000 /A	6.600 /月	6.864 /A		
計議院量等		1.9		L5:000 / R	15.000 //H	3,300 /月	3.020 /A		
面別等		0.0		0 /B	0 /A	0 /舟	0 /寿		
折誤辨於會		2.0		20,000 /月	20,000 /A	3,300 /A	3,845 /A		
その他の対象職が	1	0.0		0 /月	0 /A	0 /A	0 /用		C
資金流商山产业(	政党の改善措置が実	den	)の給与総額・基本(	THE PERSON NAMED IN					
			Ф	A	В	C	0	E	
推過共名等	70.19	無動換算 人数	法定福利費の 事業主負担割合	基本結算 (/用)	(/月)	宣兵 (年間+12)	三定福利費の 事業主負担分	16年総額 (/用)	
上に関じ	土に同じ	土に関じ	上に同じ	Ø+7	D+1	(E)+0	@+±	B+C+D	
A&A	前接接着往	1.0	16.5%	430.000 /角	451.000 /A	143.300 /月	98.060 /角	692.360 /月	
BéA	非謀敗長等	0.5	16.5%	215,000 /月	225,500 /月	70,000 /月	48.758 /月	344.258 /月	
CEA	非課補助金	1.0	16.5%	360.000 /角	388.000 /A	123.300 /A	84.365 /A	595.665 /R	
Dek	前旗被助者	1.0	16.5%	360.000 /男	388.000 /A	120.000 /用	83.820 /A	591.820 /月	
			16.5%	/A	0 //	/月	0 /角	0 /月	
± 1		3.5		1.365.000 /8	1,452,500 //	456.600 /A	315.002 /A	2.224.103 /月	
可探除基本		15		645.000 /B	676,500 /A	213.300 /A	146.818 /A	1.036.618 //8	

それでは実際の操作画面をご覧ください。「対象職員の賃金見込み額のうち、ベア等実施分」の欄の赤枠部分を入力していきます。アの基本給等増額分について、試しに常勤換算人数1人につき10,000円を設定した場合を考えてみましょう。常勤換算人数0.5人に相当するパートの看護職員にはその半額の月5,000円を充ててみます。イの給与増額分については、単純化のために基本給等増額分と同値としていますが、基本給等の増額に連動して時間外手当などの単価も増加する場合、それを加味した金額を記載することもできます。ウの賞与増額分についても、基本給等に連動する増額分を記載します。これで「計算シート」の入力箇所は終わりです。



この値が賃金改善計画書の職種グループ別に集計され、賃金改善後の表にも反映されています。給与総額引き上げに必要な金額とベースアップ評価料の算定金額の差額を見てみますと、月あたりプラス10,310円となり、自己財源から月10,310円を充てるという計画になることが分かります。



基本給等増額分を調整することで自己財源支出額あるいは翌年度繰越金のシミュレーションをすることができます。今度は、アの基本給等増額分を常勤換算人数1人につき8,000円にして再度入力をしてみます。



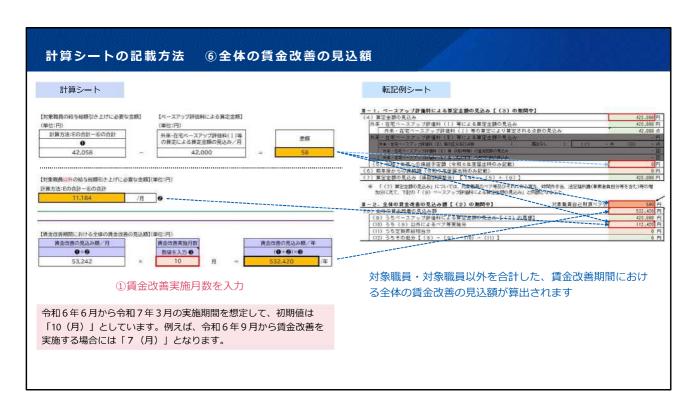
そうすると、さきほどのように「計算シート」の差額の セルはプラス58円になり、給与総額引き上げに必要 な金額とベースアップ評価料の算定金額がほぼ同額 になりました。医療機関によって、賃上げしたい金額、 継続的に賃上げできる金額は異なると思いますので、 この「計算シート」を活用し、賃上げ金額の設定にお 役立ていただければ幸いです。

③対象職員の賃金改善見込み額のうち、	心力等中华人
③刈象職員の負金以書兄込み額のづら、	ハア寺夫旭ガ
計算シートの記載方法 ④対象職員の賃金改善後の給与総額・基	其太終等終頗(操作兩面2)
川井ノ 「ひに執力仏 うわぶぬ見の見立以音校の相子や説」と	多个们分心说(沐下凹凹))
A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y	Z AA AB AC AD AE AF AG
29 <b>II - 1.</b> ベースアップ評価料による算定金額の見込み【 (3) の期間中】	
転記例シート 30 (4) 算定金額の見込み	420,000円
31 外来・在宅ペースアップ評価料 (I) 等による算定金額の見込み	420,000円
32 外来・在宅ベースアップ評価料 (1) 等の算定により算定される点数の見込み	42,000 点
33   外末・在モベースアップ評価料 (正) 等による脚立金額の見込み   別末・在モベースアップ評価料 (1) 等の区分及び占勢   帰出なし ) (イ )	- 19
34	
35	- 6
36	0円
(5) かれ (平原: ***/ い   ****	0 P
(O) 削中級がついが終め間(中位・中央側は四つので記載) 39 [ (4) - (5) + (6) ]	420,000 PI
(7)	
4	7分 580 円
44 (8) 全体の資金改善の見込み額	420.580 円
45 (g) うちベースアップ評価料による算定金額の見込み【(7) の再掲】 46 (10) うち (g) 以外にトスペア等を24	420,000 円
(107 7 5 (37 M2) (L.S. 5 17 43-000)	580 円
117 7 7/C/W/74CG (17)	0 Pl
48 (12) うちその他分 [ (8) - (9) - (10) - (11) ]	0円)
16 (8) 全体の資金改善の見込み割」については、資金改善実践期間にいて、「資金の改善経費を保険された場合の信号を認定)との参りにより制制すること。 51 (10) うち (9) 以外によるペア等実施分」については、医療機関等における甚等上の余例の活用等によりた。 52 (11) うち定規序経程当分)については、資金必需実施制制において定期界給により改善する資金数を記された。 53 (11) うち定規序経程当分)については、資金必需実施制制において定期界給により改善する資金数を記され、事年一定の時期を定めて、組織内の昇給制度に従って行われる昇給のことをいい。ペ (5) (2) うちその勉分」については、資金改需実施制制において、定期界総やペア等によらない、一時金に (12) うちその勉分」については、資金改需実施制制において、定期界総やペア等によらない、一時金に (12) うちその勉分」については、資金改善実施制制において、定期界総やペア等によらない、一時金に	tり、当該年度においてベア等を実 記載すること。 で7等実施分と明確に区所できる場
58 O 以下、基本給等総額、給与総額についてはそれぞれ1ヶ月当たりの額を記載してください。	
59 N. 対象職員 (全体) の基本給等 (基本給又は決まって毎月支払われる手当) に係る事項	
50 (13) 対象職員の常勤給等数【資金改善実施期間(2)の開始月時点】	3.5 人
61 (14) 賃金収售する前の対象職員の基本お等総額【賃金収售実施期間(2)の間始月】	1,330,000 円
62 (15) 賃金改善した後の対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	1.358,000 円
53 (16) 其末短端に係る値全改無の目込み格 (+ x 日心) 【 (15) (14) 】   他の方 計算シート   転送的 資金の掛け画像   配数の   (みは人)計算シート   (みは人)転記 (*)   ・	28 000 m
19-77 MATERIAL TOWNS TO SHOW THE SHOW THE STREET STREET	

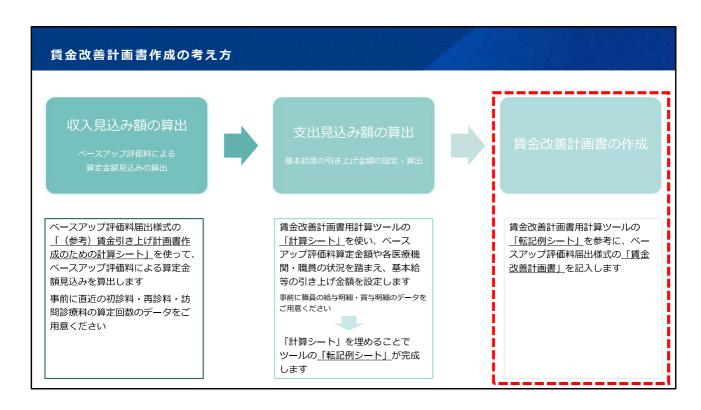
次に「転記例シート」の方を見てみましょう。Ⅲ-1と Ⅲ-2の部分ですが、今回の例では翌年度への繰り越しは想定しないため、(5)の令和7年度への繰越予定額は0となります。(8)の全体の賃金改善の見込額には、計算シートで算出した賃金改善に必要な金額の10か月分に相当する420,580円が記載されています。そして、(9)にはベースアップ評価料の算定金額全額にあたる420,000円、(10)には差額分の580円が記載されています。



つぎに、「計算シート」の対象職員以外の給与等の項目を記載しますが、さきほどの対象職員と同じように入力をしていきます。週3回勤務、つまり常勤換算人数0.6の事務職員2名の想定で、常勤職員8,000円に対して0.6の4,800円で設定・入力します。



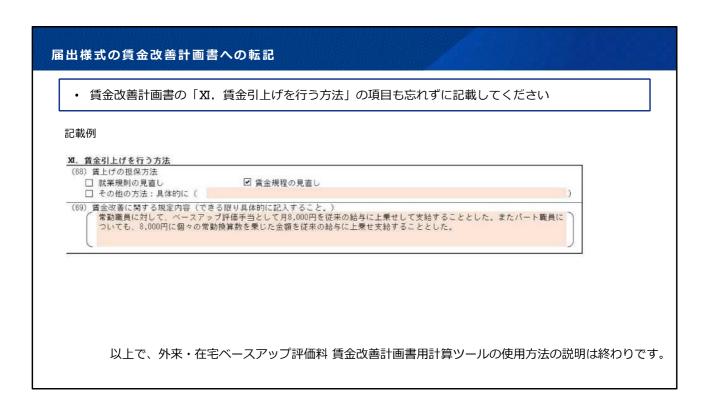
最後に「計算シート」の賃金改善実施月数を入力してください。「転記例シート」のⅢ-1とⅢ-2に、対象職員以外の引き上げ分を合計した値が反映され、これで賃金改善計画書の記載に必要な情報が揃ったことになります。



ここからは「賃金改善計画書」を作成していきます。



このツールの「転記例シート」の数値を実際のベースアップ評価料届出様式の「賃金改善計画書」に転記します。「転記例シート」の赤枠セル(「対象職員自己財源ベア分」を除く。)を転記するようにしてください。なお、このツールの「転記例シート」は提出しないでください。



ツールの「転記例シート」では空欄にしていましたが、 賃金改善計画書のXIには賃金引上げを行う方法の 項目がありますので、この項目も忘れずに記載してく ださい。ここでは、例として、今回のモデルケースで の対応について、記載しております。

以上で、外来・在宅ベースアップ評価料の賃金改善計 画書用計算ツールの使用方法の説明は終わりです。